



環境トピックス



問い合わせ先

環境課

☎40-5559

ごみ減量化 アンケートにご協力ください

今年度策定する『ごみ減量化計画』のためのアンケートにご協力ください。

市民の意向を把握・解析し、ごみ減量化施策等の基礎資料とするために実施するものです。

- 対象（市内、無作為抽出）
- ・2,000世帯
- ・200事業所
- 方法
- ・対象者に郵送
- ・郵送による返信
- 実施時期
- ・7月下旬発送

生ごみの水切りから！ ごみ減量化は

ごみの減量化には、皆さまのご協力が欠かせません。ご家庭から毎日排出される生ごみの削減は、減量化の有効な手段と言えるでしょう。食材の使い切りや、エコクッキングも大切ですが、水切りの徹底をお願いします。排出量の削減のみならず、排出時における新聞紙等の使用量を減らせます。

また、気温が上がるこれからの季節は、生ごみからの臭いと水だれの原因になります。ごみステーションの衛生管理と効率的な回収業務のためにも、徹底的な水切りをお願いします。

ごみの減量化対策として、次のことも心がけてください。

- レジ袋の再利用
- 出来る限りレジ袋を再利用し、レジ袋削減に努めてください。
- マイバック持参の推奨
- 日常から『マイバック持参』を心がげることと共に、レジ袋をもらわないことの習慣づけをまじょう。

家庭から出る草・葉は、よく乾かしてからごみステーションへ出してください。

空地等の雑草管理を お願いします

この季節は、雑草等が繁茂し、道路にはみ出して見通しを悪くしたり、時には歩行者の妨げにもなります。また、毛虫等、害虫の発生により、ご近所に迷惑を掛けることもあります。

土地の所有者の方は、定期

的な雑草の除去等、適正な管理をお願いします。

なお、下野市では、所有者に代わり、雑草の刈り払いによる管理を引き受けています。

委託の料金
年額1100円/1㎡

〔注意〕年度途中の委託、解約も同額になります。

管理の内容
定期的な雑草の刈払いのみ
お願い

個人の管理で除草剤を散布するときは、ご近所への声掛け等、十分ご注意ください。

粗大ごみの搬出について

粗大ごみは、下野市環境課へ電話で申し込み、市で指定した日にごみステーションに搬出してください。

なお、市へ申し込みした物・数以外は回収できませんので、ご注意ください。

事業系ごみについて

事業系ごみは、法律の規定により、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。（ごみステーションへの排出はできません。）

適正な処理方法としては、事業者自ら清掃センターへ搬入する方法と収集運搬業者に委託する方法があります。

ごみを出すときのおお願い

決められた日の朝8時まで決められた場所に出してください。また、きちんと分別をして、決められた出し方をしてください。分別されていないごみ、出す日が違っているごみ、収集終了後に出されたごみなどは、収集できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

生ごみ処理機・処理容器 （コンポスト）設置費の補助

生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機及び処理容器（コンポスト）の設置費用を次のように補助していますので、ご利用ください。

生ごみ処理機の補助
設置費の2分の1を補助します。限度額は20,000円です。

生ごみ処理容器（コンポスト）設置費の2分の1を補助します。限度額は4,000円です。